

食品製造業のHACCPへの取組はまだ5割弱 ～設備整備や費用など資金負担増を懸念～ ＜日本公庫・平成26年下半期食品産業動向調査(特別設問)＞

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業が平成 27 年 1 月に実施した「平成 26 年下半期食品産業動向調査」の特別設問で、食品産業でのHACCP(※)の取組状況を聞いたところ、導入および導入予定の企業が全体の 47.1%で、まだ5割弱にとどまっていることが明らかになりました。導入時の課題としては、過半数の企業が導入時の施設や設備にかかる資金や費用の負担の大きさなどを挙げています。HACCPを義務付けるEU（欧州連合）などへの食品輸出には導入がカギだけに今後課題を残した形です。調査結果の詳細は以下のとおりです。

※HACCP（ハサップ）とは、1960 年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方式で、原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析し、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視し記録する工程管理システムです。

＜調査結果のポイント＞

○ 導入時の施設や設備整備の資金負担懸念が 60.6%も（資料：図 1、図 2）

食品製造業の方にHACCP導入の状況を聞いたところ、35.4%の食品製造企業が「導入している」と回答した。また「導入を予定している」が 11.7%で、これらを合わせると、食品製造業者の 47.1%が積極的にHACCPに取り組んでいることがわかった。

一方で、52.9%と半数以上の食品製造業でHACCPを「導入していない」という取組の低さも見られる。

HACCP導入時に問題となった、もしくは問題となる事項（複数回答）については、「施設や設備の整備にかかる資金」が 60.6%と最も多く、次いで「導入までにかかる費用」が 42.8%、「導入後にかかるコスト」が 38.1%と圧倒的に資金負担面が問題であると考えられている。

○ 7割弱の企業がHACCP導入を食品仕入の条件に（資料：図 3）

食品の卸売業・小売業と飲食業の方に、食品を仕入れるにあたり、その食品の製造企業がHACCPを導入しているかどうかを考慮するか聞いたところ、「検討材料の一つとする」が 54.2%、「導入の仕入先を優先する」が 8.8%、「導入を必須とする」が 2.4%で、これらを合わせると 65.4%の企業が食品の仕入にHACCP導入を考慮していることがわかった。

調査時点	平成 27 年 1 月 1 日
調査方法	郵送により調査票を配布し、郵送またはファックスにより回収
調査対象	全国の食品関係企業（製造業、卸売業、小売業、飲食業） 7,178 社
有効回答数	全体で 2,547 社 （回答率 35.5%） 《内訳》 製造業・・・1,661 社 卸売業・・・ 597 社 小売業・・・ 224 社 飲食業・・・ 65 社

図1 食品製造業におけるHACCPの導入状況

■ 導入している ■ 導入を予定している ■ 導入していない

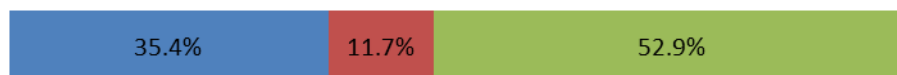


図2 食品製造業でHACCP導入時に問題となった、もしくは問題になると思われる事項（複数回答）

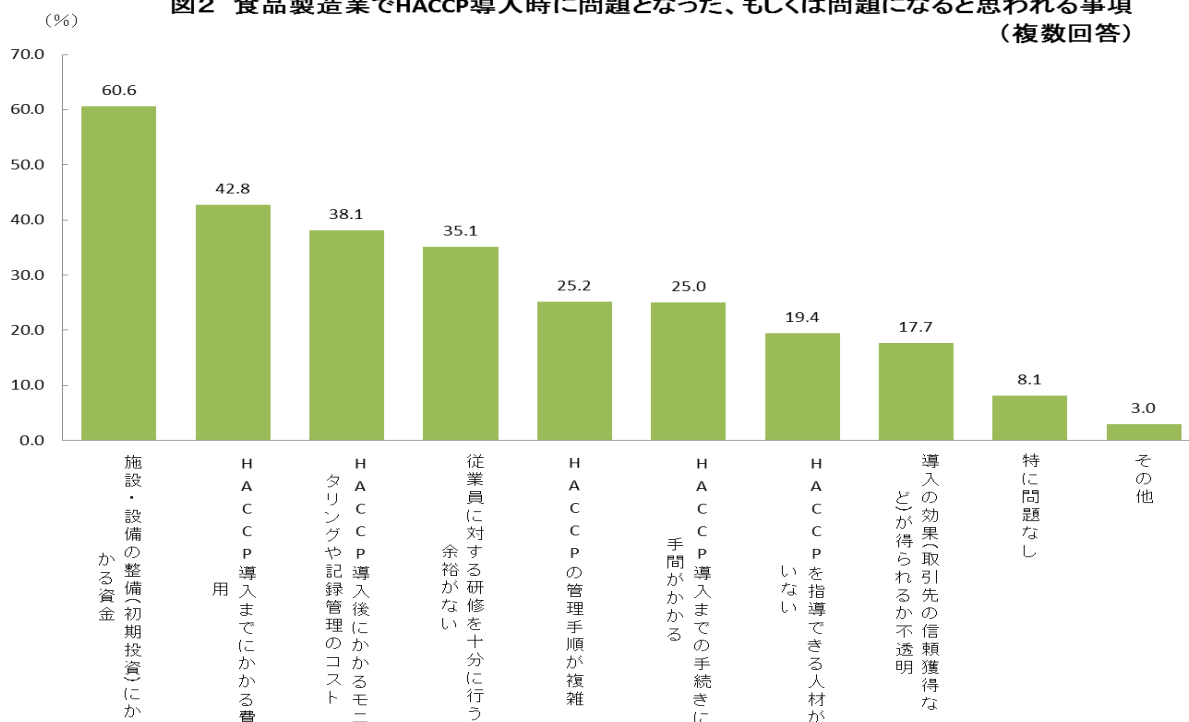


図3 食品の仕入れでのHACCP導入の必要性（食品卸売業、食品小売業、飲食業）

